

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 株式会社メタルアート

【英訳名】 METALART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 修

【本店の所在の場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 安居 弘

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 安居 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額 126,112,096円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

多田修、新川健二、藤原隆三、杉野安彦、古賀康友の5氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

越田幸男、木下茂樹の2氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末の取締役5名に対し、取締役賞与総額17百万円を支給するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される倉長勇太郎氏及び杉本満司氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,012	96	0	(注)1	可決 (99.21)
第2号議案 取締役5名選任の件 多田 修 新川 健二 藤原 隆三 杉野 安彦 古賀 康友	12,055 12,041 12,055 12,041 12,053	53 67 53 67 55	0 0 0 0 0	(注)2	可決 (99.56) 可決 (99.45) 可決 (99.56) 可決 (99.45) 可決 (99.55)
第3号議案 監査役2名選任の件 越田 幸男 木下 茂樹	12,010 12,002	98 106	0 0	(注)2	可決 (99.19) 可決 (99.12)
第4号議案 取締役賞与支給の件	12,020	88	0	(注)1	可決 (99.27)
第5号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	12,004	104	0	(注)1	可決 (99.14)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。